員

平成24年6月1日 田原市農業委員会

☎23局3519/FAX22局3817

http://www.city.tahara.aichi.jp/section/noui/

現況届は、

を受給する ために必要 業者年金

続きです。農 な毎年の手



の現況届は必要ありません) 入して提出してください。(ただし、 び支給停止解除者については、今回 平成23年7月1日以降の裁定者およ 送付された現況届に、必要事項を記 業者年金基金から年金受給者あてに 提出先

農業委員会事務局(市役所内

渥美支所市民生活課 赤羽根市民センター

受給者が亡くなった場合 現況届を提出しない場合 死亡届の提出が必要です。 注意ください。 の支給が一時停止されますのでご 提出されるまでの間、農業者年金 死亡届

農業委員会事務局まで至急ご連絡 を提出していないご遺族の方は、

ください。

○農業委員会委員選挙人名簿登載者数

M成未女只				
投票区名	男	女	計	世帯数
東部	137	115	252	108
童浦	120	108	228	98
童浦第2	94	85	179	79
大久保	129	110	239	90
中部	138	117	255	129
神戸	264	229	493	181
大草	78	68	146	54
野田	183	147	330	136
野田第2	99	96	195	80
六連	144	134	278	92
高松	163	149	312	106
赤羽根	211	193	404	147
若戸	259	240	499	179
泉	208	184	392	140
伊川津	109	103	212	86
清田	187	156	343	130
福江	223	193	416	141
中山	287	262	549	182
小中山	203	187	390	137
亀山	165	144	309	106
伊良湖	100	104	204	70
堀切	266	233	499	172
和地	171	165	336	111
計	3,938	3,522	7,460	2,754



理をしましょう。

確定のお知らせ 農業委員会委員選挙人名簿

提出をお忘れなく

農業者年金

「現況届

平成24年度

受付期間は6月29日金まで

24年1月1日現在で農家の皆さんか ら提出された「農業委員会委員選挙 投票区ごとの農業委員会委員選挙人 人名簿登載申請書」の縦覧を行い 田原市選挙管理委員会では、平成

ました。 名簿登載者数を、3月31日に確定し

うと、再び利用するために相当な労 地は自分で責任を持って、適正な管 散する10月を「耕起月間」と定め、 病害虫発生前の7月、雑草の種が飛 けることになります。 を及ぼしたりして、周囲に迷惑をか 害虫が発生したり、環境へも悪影響 力や経費を必要とします。また、病 啓発活動を行っています。自分の農 農業委員会では、田植え前の4月、

7月は「耕起月間」です

ご協力をお願いします 耕作放棄地の解消・予防に

平成24年6月1日 **広報 7 a h a r a b a b**

農地は、一度遊休地になってしま